

福島再生加速化交付金（第46回）《浜通り地域等産業発展
環境整備事業第1回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（浜通り地域等産業発展環境整備事業）」に
ついて、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額について

今回配分額 事業費 576百万円、国費 288百万円

（注）計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業

福島イノベーション・コースト構想を推進するため、同構想の取組
に関する情報発信、交流人口・関係人口の拡大や連携強化、起業・創
業に繋がるハンズオン支援等の取組に係る費用の支援を行なう。

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第46回）《浜通り地域等産業発展環境整備事業》（第1回）市町村別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（浜通り地域等産業発展環境整備事業）事業概要

本件連絡先

復興庁原子力災害復興班

上村、増田、野田

電話：03-6328-0242

福島再生加速化交付金（第 4 6 回）《浜通り地域等産業発展環境整備事業（第 1 回）》市町村別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
福島県	5 7 6	2 8 8
計	5 7 6	2 8 8

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

○「第２期復興創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（抄）

④福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積等・地域への波及効果が大きい企業等の立地や創業、地元企業や地方公共団体等の多様な主体による研究開発や実証、戦略的な知的財産の取得と活用等を促進する。また、地域の優位性を高めるための規制緩和等を行うとともに、起業の多様な資金需要への対応や専門家によるハンズオン支援に係る関係機関の連携体制を構築し、地域のイノベーション創出につなげるための総合的なビジネス創出支援を継続的に進める。

（P14 1.(2)④）

○福島イノベーション・コースト構想の具現化に向けて、交流人口拡大、関係者の連携強化に係る新たな産業の創出や産業集積の活性化に資する取組について、福島県が行う調査から実証までの取組について、一貫した支援を実施することで、同構想の加速化及び地元の復興・再生に寄与することを目的とする。

復興庁

福島県

(国費1/2
+県1/2)

(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構

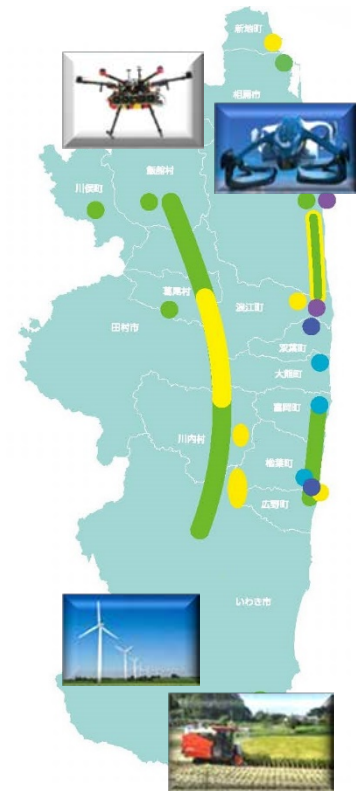
○福島イノベーション・コースト構想を推進するため、以下の事業を実施。

①浜通り地域等における交流人口、関係人口拡大推進事業

- ・福島イノベーション・コースト構想の取組について、地域住民向けセミナーやメディア向けツアー等による国内外への情報発信や、イノベ構想の拠点等への来訪を促すモデルツアー作成、ツアーコーディネート等を実施。

②地域イノベーション創出事業

- ・イノベ拠点の活動の順次開始等を踏まえ、浜通り地域等での起業・創業に繋がるアイデアの掘り起こし、専門家によるハンズオン支援、試作品製造等の助成、関係機関の連携した支援体制の構築等を実施。



○浜通り地域等において、構想の認知度が高まると共に、交流人口・関係人口が拡大にも資する。新たな事業展開や起業・創業を支援する環境を整備することにより、構想の具体化に繋げる。

○福島イノベーション・コースト構想に関する取組については、令和7年度末を区切りとしており、それを踏まえた施策の評価、見直しを行う予定。